

農業後継者育成資金の申し込みについて

1 資金を借りることができる方

- ・ 村内に住んでいて農業をしている、将来農業経営を継承する方＝「農業後継者」
- ・ 年齢が20歳～50歳までの方

2 融資の内容

貸付限度額	借入の資格	利 率	償還期間	据置期間
① 個人 500万円	下記「②、③」該当する以外の方	農業近代化資金 貸付利率+0.5%	10年 以内	償還期間のうち 2年以内
② 個人 1,000万円	☆経営耕地面積…おおむね5ha以上 ☆養 畜 …豚：おおむね30頭以上 牛：おおむね10頭以上 (上記のいずれかに該当する方)			
③ 共同 1,000万円	☆経営耕地面積…おおむね7ha以上 (共同の合計)			

- ・ 後継者となる方が、農業経営に必要な種苗、家畜、資材、機械及び施設の設置等の経費に充てるものとします。
- ・ 利率は村からの利子補給後の利率です。
- ・ 貸付金額は、総事業費の80%以内とし、上記を限度とします。

3 融資を受けるには

申請に必要な用紙は、「大玉村役場産業課」及び「JAふくしま未来大玉支店」にあります。なお、必要な書類として、機種、価格等の確認ができるもの（カタログ、見積書等）をご用意ください。

※詳細については、お気軽にお問合せ下さい。

(担当) 大玉村産業課 農林畜産係 /Tel 24-8107

【受付期限 平成28年 10月31日 (月)】